

●利用方法

本事業の趣旨に賛同し、利用規約・ガイドライン・禁止事項を守って使っていただける場合、「ミラクル★エネルギーマン」のキャラクター（サブキャラクター・敵キャラクターを含む）を、企業・店舗・団体等において無償で利用することができます。営利・非営利に関係なく利用できます。エネルギー関連産業への関与の有無は問いません。

キャラクターのイラストや写真をそのまま印刷等して利用することも、また、設定のみを利用し独自にイラストや写真等を起こして利用していただくこともできます。

利用の際には申請書を提出し、許諾を受けてから利用してください。許諾の際に条件を付加した場合は、その条件に従ってください。申請内容に変更があった場合は、必ず再申請を行なってください。

●利用例

- ・チラシ・パンフレット・広告・メニュー表等に「ミラクル★エネルギーマン」のキャラクターを使用する。
- ・製品やパッケージに「ミラクル★エネルギーマン」のキャラクターをプリントして販売する。
- ・「ミラクル★エネルギーマン」のキャラクターの名前等をつけた飲食物等のメニューを作る。
- ・「ミラクル★エネルギーマン」のキャラクターをグッズ化して販売・配布する。

など

利用対象となるか判断できない場合は、お問い合わせください。

●利用規約

・利用できるのは、新潟県内に所在する企業・店舗・団体等、または、新潟県に関する商品・サービス等を扱う企業・店舗・団体等に限りです。

・酒類・タバコ・ギャンブル・性風俗等、未成年者に提供できない商品・サービス等（法律での定めが無くとも、一般的に年少者にふさわしくないとされるものを含む）に関するものには利用できません。

ただし、酒類を提供する飲食店内で利用する場合に限り、酒類に関する利用ができます。

・印刷物・立体造形・映像等に使用する場合、著作権表示（「一般社団法人 新潟青年会議所」「新潟 J C」「NIIGATA JC」のいずれか）を必ず記載してください。

・当方が適切な利用にそぐわないと判断した場合、一度利用申請を許諾した後でも許諾を取り消す場合があります。その際は速やかに利用を中止してください。また、それにより損失が発生した場合でも、当方には一切請求しないものとします。

・企業・店舗・団体等が以下に該当する場合は利用できません。

- ・政党もしくは特定の政治・思想等を推進する組織・団体等
- ・宗教団体もしくは特定の宗教を推進する組織・団体等
- ・暴力団およびそれらに関連もしくは類する組織・団体等
- ・公序良俗に反する組織・団体等
- ・その他合理的な理由により当方が利用にふさわしくないと判断した組織・団体等

●素材（データ）の入手方法

ミラクル★エネルギーマンホームページ (<http://energyman.jp/>) に、利用できるキャラクターのイラスト・写真のデータを配置しています。必要に応じてダウンロードしてご利用ください。

●ガイドライン

- ・ホームページからダウンロードできるイラスト・写真を利用する場合、次のルールに添ってください。
 - ・イラスト・写真はなるべく全身が表示・印刷されるようにし、最低でも上半身以上が表示・印刷されるようにしてください。
 - ・持ち物等を重ねる場合、頭部が半分以上隠れることの無いように配置してください。
 - ・縦横比・配色は変更しないでください。
ただし、モノクロ化およびモノクロ化時のコントラストの変更はかまいません。
 - ・キャラクターの一部のみを切り抜いてのコラージュ等を行わないでください。
 - ・発言をさせる場合、設定上の性格付けを考慮して発言させてください。
- ・イラストを独自に描き起こす場合、次のルールに添ってください。
 - ・各キャラクターの頭部および全身のイメージ・配色を変更しないでください。
 - ・設定上の性格付け等を考慮して描いてください。
 - ・ミラクル★エネルギーマンの「必殺技」はエネルギーを発生させるためのものであることを考慮し、必殺技や戦闘による暴力的な表現は行わないでください。
 - ・頭身は2頭身から8頭身までの間とします。
複数のキャラクターを同時に描く場合、頭身比率を統一させてください。
 - ・発言をさせる場合、設定上の性格付けを考慮して発言させてください。

●禁止事項

- ・特定のエネルギー源を否定する趣旨を含む発言をさせたり、そのような趣旨の製品や活動等に使用すること
例：×原発反対運動のポスターやプラカードに使用する
例：×発言「化石燃料の使用をなくして自然エネルギーに置き換えよう」
(本事業はエネルギーの利用法・生産供給法について紹介し、エネルギー問題について興味関心を持ってもらうのが目的ですので、原子力発電およびその他特定のエネルギー供給方法の是非については、賛成・反対どちらの立場も取らないこととしています。)
- ・エネルギーの浪費につながる内容の発言をさせたり、そのような趣旨の製品や活動等に使用すること
例：×発言「再生可能エネルギーで発電すればいくらでも電気を無駄使いできるぞ」
- ・子供世代に必要以上に恐怖を感じさせたり、ヒーローへのあこがれや夢を壊すこととなるような発言をさせること
例：×発言「エネルギーを大事にしない子はさらっていくぞ」

例：×銃器や刀など暴力的な武器をもたせる

●申請方法

- ・申請書に必要事項を記載し、利用申請書を一般社団法人新潟青年会議所宛てにEメールまたはFAXにてお送りください。受領後、1週間を目処に許諾の可否を通知致します。
- ・許諾にあたり、利用法やイラストの内容等を変更するようお願いしたり、条件をつけさせていただく場合があります。また、その際に、打ち合わせのために一般社団法人新潟青年会議所事務局までお越し願う場合があります。
- ・利用申請は、2013年10月31日まで受付致します。

●本件に対する連絡先

一般社団法人新潟青年会議所
未来の新潟創造室 エネルギーの奇跡委員会 委員長 武内正一郎
TEL 025-229-0874 FAX 025-222-7234
Eメール info@niigata-jc.com

以 上

新潟をエネルギー問題解決の先進地にしていくための啓発活動
「ミラクル★エネルギーマンと一緒に目指すエネルギー未来都市ニイガタ」
キャラクター利用申請書

年 月 日

一般社団法人新潟青年会議所宛

企業・店舗・団体名

代表者名

印

住所・所在地

電話番号

FAX番号

Eメール

「ミラクル★エネルギーマン」のキャラクター利用について、同事業に賛同し、利用規約・ガイドライン・禁止事項を熟知したので、以下のとおり申請します。

1. 利用目的

- 企業・店舗・団体等の宣伝・PR（チラシ・ポスター・CM等）
 製品・サービスの宣伝・PR（チラシ・ポスター・CM等）
 製品・サービス自体（パッケージ・チケット等を含む）への描き込み・プリント
 キャラクターグッズとしての販売・配布等
 その他（ ）

2. 利用数量

- 閲覧させるのみ（ポスター・看板等）（ ）箇所
 無料配布（チラシ等を含む）（ ）個
 販売用（ ）個

3. 利用場所

利用・販売する店名等（ ）

所在地（ ）

※複数の場合は裏面または別紙にお書きください。

4. 利用期間 2013年 月 日 ～ 2013年 月 日

※利用終了は2013年11月30日を期限とします。

5. 利用方法

- ホームページで提供しているイラスト・写真等を利用
 独自にイラストを描き起こして利用

6. 具体的な利用イメージ（原稿・写真等）

※別途添付でも可

7. 利用企業・店舗・団体等のホームページ（ある場合のみ）

http://

ミラクル★エネルギーマンホームページで紹介（リンク）してもよい

ミラクル★エネルギーマンホームページで紹介（リンク）しないでほしい

※上記選択は紹介（リンク）することを約束するものではありません。

（以下には何も記入しないで提出してください）

上記申請を

許諾します

許諾しません

・許諾にあたっての条件等

2013年 月 日

一般社団法人新潟青年会議所
理事長 平野友孝